

危険物規制の概況

1 危険物施設

(1) 危険物施設数（第4-1表）

令和4年3月31日現在における県内の危険物施設数（完成検査済証交付施設）は、製造所207施設、貯蔵所5,453施設、取扱所 2,271施設で、総数は7,931施設となっている。前年度と比較した場合、製造所で2施設増加、貯蔵所で7施設減少、取扱所で25施設減少し、総数で30施設の減少となった。

危険物施設の区分別内訳については、貯蔵所が総数の68.8%を占めており、その中では屋外タンク貯蔵所が最も多い。次に、取扱所は総数の28.6%を占めており、その中では一般取扱所が最も多い。なお、製造所は総数の2.6%となっている。

一方、全国の危険物施設数は、令和4年3月31日現在、総数が386,358施設で、その内訳は、製造所5,000施設、貯蔵所263,898施設、取扱所117,460施設となっている。

(2) 危険物施設数の規模別構成（第4-2表）

令和4年3月31日現在における県内の危険物施設を、その貯蔵し又は取り扱う危険物の数量により区分すると、指定数量の50倍以下の規模のものが全体の61.5%を占め、中でも5倍以下の規模のものが全体の24.3%を占めている。

(3) 危険物取扱者（第4-3表、第4-4表）

県内における危険物取扱者免状の交付状況及び危険物取扱者保安講習の受講状況は、第4-3表、第4-4表のとおりである。

2 危険物に係る事故（第4-5表、第4-6表）

令和3年中の県内での危険物に係る事故件数は35件で、前年の41件からは6件減少している。

事故の内訳は、火災9件、漏えい24件、その他2件となっており、火災は2件減、漏えいは1件減、その他は3件減となった。

第4-1表 危険物製造所等の推移(完成検査済証交付施設)

令和4年3月31日現在

危険物製造所等の別	合計	製造所	貯蔵所									取扱所					
			小計	屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	小計	給油取扱所	第一種販売取扱所	第二種販売取扱所	移送取扱所	一般取扱所	
平成24年	8,445	204	5,737	938	2,557	93	829	13	948	359	2,504	1,000	13	7	74	1,410	
平成25年	8,385	204	5,704	936	2,530	94	825	13	958	348	2,477	991	13	7	73	1,393	
平成26年	8,286	199	5,647	936	2,511	91	808	13	948	340	2,440	969	13	7	74	1,377	
平成27年	8,189	201	5,591	928	2,492	90	781	13	952	335	2,397	950	12	7	73	1,355	
平成28年	8,117	203	5,537	926	2,480	86	770	12	936	327	2,377	934	12	7	72	1,352	
平成29年	8,037	204	5,488	914	2,474	85	754	12	925	324	2,345	916	10	7	71	1,341	
平成30年	8,056	209	5,512	922	2,486	82	741	13	928	340	2,335	897	10	7	72	1,349	
令和元年	7,988	207	5,464	912	2,460	80	729	12	940	331	2,317	890	10	7	71	1,339	
令和2年	7,961	205	5,460	908	2,463	79	717	12	949	332	2,296	879	8	7	68	1,334	
令和3年	7,931	207	5,453	901	2,437	78	715	12	961	349	2,271	864	8	6	68	1,325	
宇部・山陽小野田	1,503	67	1,035	197	500	5	98		192	43	401	104	3		4	290	
周南市	2,158	75	1,612	175	898	4	59	6	274	196	471	86		1	48	336	
防府市	535	10	333	88	129	7	56		44	9	192	62			3	127	
下松市	340	3	253	45	40	3	15		142	8	84	43			1	40	
下関市	732	3	469	127	129	28	85	1	67	32	260	130		5	2	123	
岩国地区	929	29	692	57	409	6	84	2	113	21	208	78	3		10	117	
柳井地区	364	14	221	39	85	5	58		27	7	129	65	1			63	
光地区	296	3	178	46	62	2	30	1	24	13	115	43				72	
長門市	172		107	21	34	2	30		18	2	65	44				21	
美祿市	262	3	162	26	78	3	27		21	7	97	43				54	
山口市	418		242	49	36	3	124		21	9	176	118				58	
萩市	222		149	31	37	10	49	2	18	2	73	48	1			24	

第4-2表 数量別危険物製造所等の数(完成検査済証交付施設)

令和4年3月31日現在

危険物製造所等の別	県計	製造所	貯蔵所								取扱所					
			小計	屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	小計	給油取扱所	第一種販売取扱所	第二種販売取扱所	移送取扱所	一般取扱所
県計	7,931	207	5,453	901	2,437	78	715	12	961	349	2,271	864	8	6	68	1,325
5倍以下	1,927	11	1,459	347	188	44	425	12	382	61	457	71	2		0	384
5倍を超え10倍以下	1,158	16	779	215	188	18	148	0	88	122	363	109	1		0	253
10倍を超え50倍以下	1,791	34	1,183	178	632	16	116	0	115	126	574	253	5	6	0	310
50倍を超え100倍以下	765	24	537	42	259		15		211	10	204	82			1	121
100倍を超え150倍以下	404	9	299	27	136		5		121	10	96	64			2	30
150倍を超え200倍以下	249	10	114	35	63		4		1	11	125	90			0	35
200倍を超え1,000倍以下	789	45	422	25	347		2		43	5	322	195			13	114
1,000倍を超え5,000倍以下	392	30	304	25	275		0			4	58	0			13	45
5,000倍を超え10,000倍以下	151	13	120	6	114		0			0	18	0			9	9
10,000倍を超えるもの	305	15	236	1	235		0			0	54	0			30	24

第4-3表 危険物取扱者免状交付状況(新規分)

区分	合計	甲種	乙種							丙種
			小計	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	
平成24年	5,598	166	5,186	681	534	462	2,251	543	715	246
平成25年	4,971	190	4,615	618	466	427	1,941	526	637	166
平成26年	4,554	191	4,200	547	443	431	1,740	478	561	163
平成27年	4,466	179	4,147	492	430	376	1,760	482	607	140
平成28年	3,921	154	3,638	483	375	355	1,609	401	415	129
平成29年	4,371	159	4,067	517	377	359	1,939	366	509	145
平成30年	5,194	197	4,889	694	463	375	2,240	451	666	108
令和元年	4,678	183	4,372	546	435	430	1,959	475	527	123
令和2年	3,258	189	2,966	360	268	287	1,428	266	357	103
令和3年	4,264	209	3,956	456	343	371	1,895	335	556	99

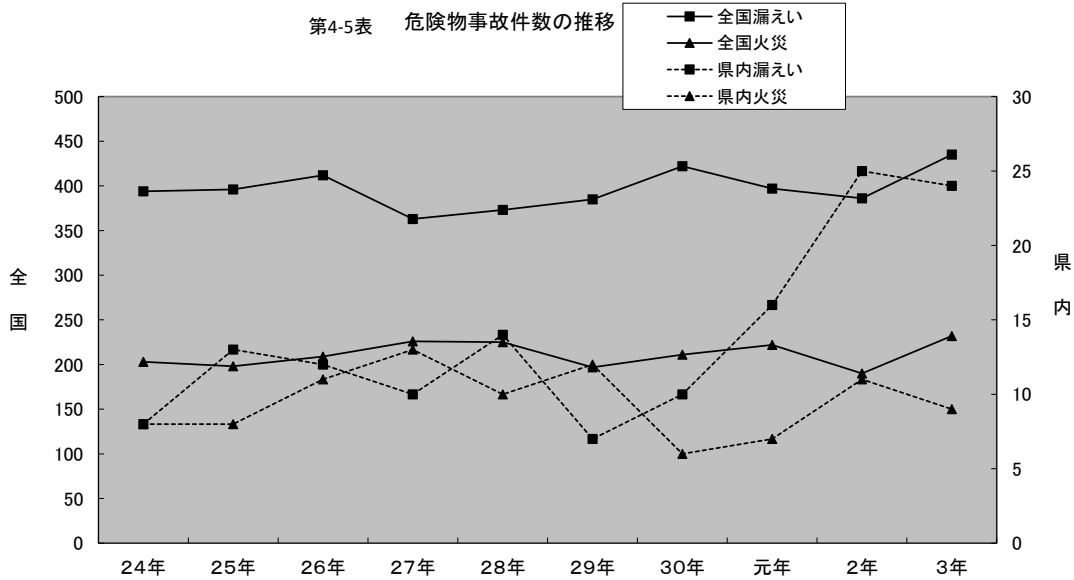
第4-4表 危険物取扱者保安講習の実施状況

区分	受講者数				会場数
	合計	給油取扱所	石油コンビナート	その他	
平成24年	5,410	1,341	2,259	1,810	55
平成25年	5,467	1,396	2,248	1,823	51
平成26年	5,599	1,382	2,415	1,802	57
平成27年	5,405	1,319	2,288	1,798	54
平成28年	5,279	1,279	2,069	1,931	51
平成29年	5,518	1,369	2,321	1,828	57
平成30年	5,496	1,283	2,247	1,966	54
令和元年	5,566	1,278	2,235	2,053	51
令和2年	5,413	1,271	2,281	1,861	126
令和3年	5,750	1,314	2,316	2,120	106

(令和3年度)

	合計	給油取扱所	石油コンビナート	その他
回数	106	22	52	32

第4-5表 危険物事故件数の推移



第4-6表 令和3年中の危険物施設等の事故概要

No.	発生日	発生場所	事故種別	製造所等の別	危険物の品名	事故の概要
1※石	1月2日 9時30分 (0h17m)	岩国市	流出	一般取扱所	—	一般取扱所において、定常運転中に、凝固槽からCO液(N-メチル-2-ピロリドン/トリエチレングリコール/水の混合液)が約68リットルオーバーフローしたものである。なお、流出したCO液は全量、排水処理槽に留まっており、事業所外へは流出していない。
2※石	1月22日 8時30分 (1h35m)	宇部市	流出	製造所	—	熱水ラインのガスケットが寒波の影響で破損しており、補修作業のためフランジを分解していたところ、その行為を把握していなかった別の従業員が20%苛性ソーダラインのバルブを開放してしまい、熱水ラインに逆流したことで分解中のフランジから苛性ソーダが漏えいしたものである。
3※石	1月29日 9時30分 (0h11m)	岩国市	流出	一般取扱所	第4類第3石油類 エチレングリコール	一般取扱所において、廃液をタンクへ送るラインに逆止弁を取り付ける工事を行っていた。作業員がフランジを取り外したところ、廃液であるフェノールとエチレングリコールの混合液が流出したものである。流出量は62リットルであり、施設外への流出はない。なお、流出した混合液をベール缶で受けていた作業員1名が顔面及び両手首に被液し、薬傷(軽症)を負っている。
4※石	2月13日 13時45分 (0h32m)	周南市	火災	一般取扱所	—	ボイラー施設(一般取扱所)のパンカ内のタイヤチップが何らかの発火源により着火し火災が発生したものである。3日後の鎮火までに数回の爆発現象が発生するも、パンカ及び付属機器であるベルトコンベア以外への延焼はなく、周辺施設への損傷もないもの。原因については、パンカ内の電気設備(チルトスイッチ)ケーブルからの漏電や異物混入に起因する発火等の可能性は否定できないが、特定には至らないため、不明となったもの。
5	3月13日 4時30分 (4H40m)	山陽小野田市	流出	一般取扱所	第4類第4石油類 焼入油	真空浸炭炉の老朽化によりエレベーター駆動用ピローブロックが破損し脱落したチェーンが冷却水配管を切断した。その後、切断された配管から冷却水が機器内部に流入し炉内下部にある油槽の焼入油を押し上げ排気塔から屋外及び河川に流出した。
6※石	3月16日 14時30分 (2h34m)	宇部市	流出	製造所	第4類第1石油類 ベンゼン	高所に設置されている危険物配管内の詰まりを解消するためフランジ部を開放したところ、配管内に滞留していたベンゼン及び硫酸水溶液が漏えいしたものである。このフランジを閉塞した作業員が足を滑らせ、4メートルの高さから落下し負傷した。

No.	発生日	発生場所	事故種別	製造所等の別	危険物の品名	事故の概要
7	3月24日 14時00分 (0h46m)	下関市	流出	移動タンク貯蔵所	第4類第2石油類 軽油	鉄道用車両(牽引車)に給油する際、移動タンク貯蔵所の注入ノズルの手動開閉装置を木片により開放状態で固定し給油を行い、監視を怠ったため敷地内に軽油約5L流出したものの。
8	4月2日 7時00分 (事後聞知)	下関市	その他	給油取扱所	—	トレーラー運転手が給油後、給油取扱所東側防火塙中央付近に設置している高圧洗車機を使用するため後退させた際、トレーラー助手席側後部が防火塙に接触し、防火塙の一部が破損した。
9※石	4月8日 15時00分 (0h27m)	岩国市	流出	一般取扱所	—	一般取扱所において、糸掛け作業の前準備として、注油ノズルを使用して供給タンクからドラム缶にグリセリン水溶液を抜き出す作業を行っている際に、ドラム缶の容量が多くなったため、作業者は、ドラム缶の注油口にノズルを差し込んだままノズルのレバーを開放して、ドラム缶運搬用のドラムポーターを探すために現場を離れた。注油は停止しているものと思い込んでいたが、現場に戻ったところ、ドラム缶からグリセリン水溶液がオーバーフロー(224リットル)しており、直ちに元バルブを閉止して漏えいは停止した。 なお、流出したグリセリン水溶液は構内の排水貯水槽に留まっており、事業所外には流出していない。
10	4月12日 16時02分 (0h10m)	山陽小野田市	流出	一般取扱所	第4類第3石油類 重油	ボイラー一点火用バーナー入口に設置される圧力計点検のため取り外したところ、圧力計の元弁バルブが閉止されておらず、系統起動を行った際、圧力計を取り外した箇所から漏えいしたものの。
11※石	4月17日 13時10分 (0h12m)	周南市	流出	製造所	第4類第4石油類 ポリエーテルポリオール	製造所において、ろ過器充液配管フランジ部の内面腐食による穿孔部分からポリエーテルポリオール(第4類第4石油類)が90L程度漏えいしたものの。
12	4月23日 8時30分 (事後聞知)	下関市	火災	一般取扱所	第4類第3石油類 重油	10t熱処理炉の部品の老朽化により配管に設けられた逆止弁から漏洩した重油が、隣接する15t熱処理炉下部に付属する耐火シートに染み込んだため、付着した重油のふき取りや油分を気化させる処置を施し使用していたが、15t熱処理炉の製品を空冷中、耐火シートから完全に除去しきれなかった重油が輻射熱により発火し出火したものの。
13	5月18日 1時07分 (0h13m)	下関市	その他	給油取扱所	—	25tトラックに軽油を給油後、方向変換した際に誤って固定給設備に衝突し、固定給油設備の一部破損した。
14	5月28日 16時20分 (事後聞知)	萩市	流出	屋外タンク貯蔵所	第4類第3石油類 重油	屋外タンク貯蔵所のポンプ設備室において、ボイラー室のサービスタンクに送油する送油ポンプ内(サービスタンクの液量が減少すると自動で送油をする。)のバックシン部分から重油が漏えいし、ポンプ設備室外に49.25㎡の範囲内に流出したものの。漏えいした重油の量は約420リットルであり、事業所外には流出していない。重油の流出発見後、送油ポンプを停止させ、各バルブを閉止し、土のうを使用しての流出予防の応急処置を行い、吸着マット等を使用して重油を回収する。
15※石	6月11日 11時52分 (0h48m)	宇部市	流出	一般取扱所	第4類第3石油類 重油	危険物一般取扱所から給油船積載タンクに重油を移送していたところ、タンク容量を超過し海上へ流出したものの。当該給油船にはオーバーフロー対策として容量超過前に警報音が鳴動する設備が備わっていたが、事故当時設備の電源を切っており発見が遅れたもの。流出量～給油船甲板に約200リットル、海上に約50リットル
16※石	6月20日 20時50分 (0h5m)	岩国市	火災	製造所	—	危険物製造所において、反応塔入口フランジ部から約30センチの高さの火炎が噴出しているのを巡回中の作業員が発見したものである。直ちに装置の緊急停止措置を実施し脱圧作業を開始、発災箇所の縁切り措置完了の後、窒素導入にて置換を行い鎮火したものである。
17※石	6月24日 10時50分 (0h14m)	岩国市	流出	一般取扱所	第4類第1石油類 ガソリン及びレギュラーガソリン添加剤	一般取扱所において、20号タンクのドレン配管(スカート貫通部)からガソリン及びレギュラーガソリン添加剤が漏えいしスカート内部に溜まっている(約50リットル)のを巡回員が発見、漏えい停止の処置が困難であり、漏えい物及びタンク内の滞油を全て回収したものである。 なお、漏えいはタンクのスカート内部に留まっており他の施設等への拡大はない。

No.	発生日	発生場所	事故種別	製造所等の別	危険物の品名	事故の概要
18 ※石	6月29日 16時00分 (事後聞知)	岩国市	流出	一般取扱所	第4類第3石油類 N-メチル-2-ピロリ ドン	定期保全後、装置の循環洗浄のため、洗浄液の送油を開始したところ、フィルターに配管が接続されておらず、そこから洗浄液であるN-メチル-2-ピロリドンが流出した。なお、施設外への流出はなく、吸着マット等により回収を実施した。
19	7月2日 10時25分 (0h21m)	防府市	流出	移動タンク貯蔵所	第4類第3石油類 A重油	タンクローリーからの荷卸し中にホースが外れA重油が屋外タンク貯蔵所の防油堤内及び防油堤外の併せて400リットル、10メートル四方程度に漏油。
20 ※石	7月30日 12時25分 (※発見日時) (0h22m)	和木町	流出	屋外タンク貯蔵所	第4類第3石油類 重油	点検中の作業員が、トレンチ内の屋外タンク貯蔵所の付帯配管から重質油が漏れしているのを発見した。直ちに、漏えい箇所周囲のバルブを閉鎖し、トレンチ内の油を回収するとともに、配管内の滞油の抜き取りを行い、漏えいは停止したものである。なお、漏えい発生日時については、トレンチ内の土壌に浸入した油が雨により浮上してきたものであるため不明とする。
21 ※石	8月4日 18時45分 (0h8m)	宇部市	火災	一般取扱所	—	危険物一般取扱所内をパトロール中、非危険物タンク(劇物)屋根板部の保温材から出火しているのを発見し、消火器及び水道ホースで初期消火を実施するも煙が収束しなかった。なお、負傷者等なし。
22 ※石	8月4日 18時45分 (0h8m)	山陽小野田市	流出	製造所	第4類第3石油類 重油	従業員がパトロール中、常圧蒸留装置の重油配管から重油が漏れしているのを発見した。漏えい量は379リットルで敷地外への流出はない。
23 ※石	8月14日 1時00分 (事後聞知)	宇部市	流出	一般取扱所	—	劇物冷却設備内の冷却用工業用水チューブが破損し、劇物が当該チューブに流れ込み、一部が海上へ放流されたもの。
24 ※石	8月27日 15時18分 (0h23m)	和木町	流出	一般取扱所	第4類第1石油類 混油(ガソリン及び 軽油)	移動タンク貯蔵所の乗務員が、給油取扱所における積み下ろし後及びローリー充てん施設における積み込み前の荷室内の目視確認を怠ったため、残油(ガソリン)を見落として軽油の積み込みを開始し、さらに、オーバーフローセンサーが作動し自動停止したにもかかわらず、確認せずに解除して積み込みを継続したため混油が約49リットルオーバーフローしたものである。漏えいは施設内に留まっており、漏油及び荷室内の混油はバキューム車及び吸着マットにより回収した。なお、本件事故において負傷者は発生していない。
25	9月1日 12時00分 (5h10m)	平生町	流出	給油取扱所	第4類第3石油類 重油	給油取扱所(船舶)において計量機のポンプに附属する空気分離器が経年劣化により作動せず、コンクリートブロック造の計量機室内に漏えい。計量機室も老朽化していたため、壁と床の間に隙間が生じており、その隙間から施設外へさらに海上にA重油が流出した。
26	9月9日 20時30分 (事後聞知)	山陽小野田市	流出	一般取扱所	第4類第1石油類 廃油	廃油貯蔵槽の循環ライン使用中、通常閉鎖されてあるバルブが開放されていたことで廃油が逆流し、側溝に流れ出た。敷地外流出無し。
27	10月8日 10時45分 (0h20m)	萩市	流出	給油取扱所	第4類第2石油類 軽油	船舶給油取扱所からミニローリーの貯蔵タンク上部にあるマンホールの注油口から軽油を注油中、給油ノズルの手動開閉装置を開放状態で固定したまま、従業員がその場を離れたため、過剰注油となり発生した流出事故である。流出した軽油の量は約100リットルであり、約90リットルがミニローリーを駐車していた敷地、約10リットルが河川に流出した。流出範囲については、ミニローリー周辺の数地内は10.35平方メートル、河川は長さ約180メートル、最大幅約5メートルの範囲であり、死傷者は発生していない。なお、吸着マットを使用し、応急処置を実施した。
28	10月11日 6時00分 (事後聞知)	光市	火災	一般取扱所	第4類アルコール 類 メタノール	薬品製造工程で使用した器具をポリエチレン容器に入ったメタノールで洗浄中に出火した。なお、作業員が水をかけ、蓋を閉めたことにより消火された。建物への焼損なし、死傷者等なし。
29 ※石	10月17日 19時50分 (0h28m)	周南市	流出	屋外タンク貯蔵所	第4類第4石油類 ポリエーテルポリ オール	製品中継槽(MXD-4)から屋外タンク貯蔵所(F-837)にポリエーテルポリオール(第4類第四石油類)の移送を行っていたところ、当該配管の腐食孔からポリエーテルポリオールが10リットル程度漏洩した。なお漏洩は防油堤内にて止まり、施設外への流出はなかった。

No.	発生日	発生場所	事故種別	製造所等の別	危険物の品名	事故の概要
30	10月21日 19時00分 (0h2m)	宇部市	火災	給油取扱所	—	当該事業所の給油取扱所敷地内にある変電キュービクル付近に従業員用喫煙所を設け、その周辺から出火し火災となったもの。また、火災は従業員が消火器4本を使用し消火、損害は小損で負傷者等なし。
31 ※石	11月5日 11時35分 (0h20m)	岩国市	流出	製造所	—	装置の定期補修工事中、タンク受け入れ配管の改造工事のために配管を切断したところ、管内の脱液がされておらず、内液である苛性ソーダ水溶液が流出したものである。
32	11月6日 0時40分 (0h3m)	山陽小野田市	火災	一般取扱所	—	溝端面研削機内下部にあるセンサー電気配線が、前工程で発生した加工発熱により熱を帯びたリング状の切屑を堰き止めたことで堆積した結果、同センサー電気配線の被覆劣化部分からの漏電又は電気スパークにより発火したものと推定される。また、従業員が消火器1本を使用し消火し電気配線及びエアホースが焼損したものの。なお、負傷者及び損害等はない。
33 ※石	12月10日 1時00分 (0h21m)	山陽小野田市	流出	製造所	第4類第3石油類 直留軽油	従業員がパトロール中、T-405(屋外タンク貯蔵所)からIU-1(製造所)へ送液するラインの防油堤貫通部(防油堤外側)より直留軽油が漏れいしているのを発見したものの。漏れ量は約200リットルで敷地外への流出はない。なお、流出部分の配管区分は製造所である。
34 ※石	12月14日 11時20分 (事後聞知)	下松市	火災	一般取扱所	第4類第1石油類 洗浄液	一般取扱所内の作業場で、他事業所で使用する機器(ベルトコンベア用電動機)の清掃作業中、加熱膨張により機器を分解するため溶接機のバーナーで本体を加熱したところ、機器の別箇所を洗浄液(第1石油類)で清拭した後であったため、バーナーの炎が洗浄液の蒸気に引火し、電動機内部の樹脂部分が焼損したものの。周辺設備等への延焼はない。負傷者なし。
35 ※石	12月27日 10時45分 (事後聞知)	周南市	火災	製造所	第3類 アルキルアルミニウム	製造所において、アルキルアルミニウムを移送中に配管バルブのシール部分からアルキルアルミニウムが漏洩し、自然発火した火災。